

武器取引で儲ける国（死の商人国家）へ

それまでの武器輸出のルールを変える（2023・12・22）

- 1, ライセンス生産品
- 2, 殺傷能力のある武器を搭載した製品
- 3, 国際共同開発品



輸出解禁



パトリオットミサイル（三菱重工）を米に輸出（約30億円）



日・英・伊で次期戦闘機を共同開発 2035年配備



豪次期フリゲート艦に護衛艦「もがみ」を売り込み（2025年度）

OSA（政府安全保障能力強化支援）同志国に武器を無償供与する仕組み 2025年度のOSA予算は80億円
ドローン（海上監視）、警備艇、レーダーシステムなど

これまでの対象国：タイ、フィリピン、スリランカ、マレーシア、インドネシア、パプアニューギニア、東ティモール、トンガ

死の商人国家を支えるための法整備 防衛生産基盤強化法

○自衛隊の任務に「不可欠な装備品等」を製造する企業に対し、原材料や部品の供給網を整備する経費を国が援助 ○事業の継続が難しくなった場合、国が製造施設を国有化、○武器の輸出にかかわる経費も助成。○国が提供した秘密を従業員らが漏らした場合、「1年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金」を科す。（2023・6・7成立）